

# 令和7年第7回京田辺市教育委員会定例会

## 教育行政報告

R07/06/20 ~ R07/07/16

### 1. 教育行政報告

#### 6月

20日 (金)	指導主事計画訪問 (山岡教育長・藤井委員)	田辺小学校
21日 (土)	部落解放同盟山城地区協議会第54回定期総会	宇治市
22日 (日)	令和7年度春季地域スポーツ大会 (田辺地域)	中央体育館
	令和7年度春季地域スポーツ大会 (草内地域)	培良中学校
	令和7年度春季地域スポーツ大会 (三山木地域)	三山木小学校
	令和7年度春季地域スポーツ大会 (普賢寺地域)	普賢寺小学校
	京田辺石友会第22回水石展	中部住民センター
24日 (火)	文教福祉常任委員会	委員会室
	文教福祉常任委員協議会	議会会議室
28日 (土)	第28回京たなべ男女共同参画ふれあい夢フェスタ	中央公民館
30日 (月)	令和7年度市町 (広域連合) 教育長ヒアリング	山城教育局
	令和7年度京田辺市人権教育研究会代表者会	社会福祉センター
	南山学園視察	南山学園

#### 7月

1日 (火)	社会を明るくする運動街頭啓発	近鉄新田辺駅前
2日 (水)	指導主事計画訪問 (伊東委員・藤井委員)	草内小学校
3日 (木)	令和7年度京田辺市特別支援教育研究会総会	中央公民館
4日 (金)	指導主事計画訪問 (藤原教育長職務代理者・上村委員)	桃園小学校
	市議会本会議 (採決等)	議場
5日 (土)	京田辺市青少年問題連絡協議会「子育て講演会」	中央公民館
8日 (火)	令和7年度第1回京田辺市行政改革推進本部会議	305会議室
	京田辺市学校教育審議会	305会議室
10日 (木)	全国都市教育長協議会令和7年度第3回理事会	東京都港区
11日 (金)	府内市町 (組合) 教育委員会教育長会議	オンライン会議
16日 (水)	第7回教育委員会定例会	305会議室
	令和8年度山城教育局管理職試験に向けての特別研修会	中央公民館

### 2. 議会報告 別紙

## 議会報告

### 令和7年第2回京田辺市議会定例会

1. 令和7年6月16日・17日・18日開催 本会議 一般質問 P. 1 ~ P. 6
2. 令和7年6月24日開催 文教福祉常任委員会 P. 7 ~ P. 20
3. 令和7年6月24日開催 文教福祉常任委員協議会 P. 21 ~ P. 25

令和7年第2回京田辺市議会定例会 一般質問 質疑・答弁

質 疑		答 弁	
質問者	内 容	答弁者	内 容
岡本 亮一 (日本共産 党京田辺市 議会議員 団)	今年度から松井ヶ丘留守家庭児童会が民間委託され、今後は大住・桃園・薪・田辺東が民間委託されるが、指導員の処遇について問う。	教育部長	民間委託を進めている大住、桃園、薪、田辺東の留守家庭児童会で現在勤務している職員に、田辺、草内、三山木の留守家庭児童会において引き続き勤務していただくことで、体制の充実を図ってまいりたい。
岡本 亮一 (日本共産 党京田辺市 議会議員 団)	公設公営と民間委託の運営費等について問う。	教育部長	民間委託する前となる令和6年度の松井ヶ丘留守家庭児童会の運営に係る経費と、令和7年度の年間委託料はともに約3千万円であり、直接的な運営費は同程度。民間委託することにより、安定的な児童会運営が図られること、さらに事業者独自のサービス提供により、利用者に対する利便性の向上が見込まれるほか、市全体で安定した人材確保が図られることから、費用対効果は高いものと認識している。
岡本 亮一 (日本共産 党京田辺市 議会議員 団)	三山木小学校と桃園小学校の留守家庭児童会において、年度当初から待機児童が発生したが、現状及び今後の対応は。	教育部長	桃園留守家庭児童会は6月1日現在で23名が待機となっているが、新たな支援員を配置する目途がたったことから、7月1日から1クラスを増設する予定としており、同児童会の待機児童はすべて解消される見込みである。三山木留守家庭児童会は3月時点で約80名の待機児童がいたことから、事務局

<p>榎本 昂輔 (自民一新会)</p>	<p>なぜ、田辺東小学校と三山木小学校がLPガスの運用となったのか。緊急防災・減災事業債を利用するとしても、都市ガスの利用は可能である。なぜ割高のLPガスを使用することになったのか。</p> <p>能登半島地震において、都市ガスは約3日で復旧し、比較的設備の新しい都市部においては約1日で復旧している。なぜ莫大なランニングコストのかかるLPガスを利用することを承認されたのか。</p> <p>令和6年度事業の体育館等空調設備整備事業について、6年度当初予算に実施設計費を計上し、予算特別委員会で審議がされたが、その後、大きな事業であるにもかかわらず、議会に計画策定の進捗報告がなかったことについて、市に問う。</p> <p>LPガスでの設計を推進する工事計画は本市が提案したのか。それともコンサルが提案したのか。そしてどの部局が中心となって進めたのか。</p>	<p>教育部長</p>	<p>に勤務する指導主事が一定期間フォローする体制を構築し、1クラスを開設することで4月1日時点で52名の受入れを行った。なお、6月1日現在で、27名が待機となっていることから、待機児童の解消に向け、引き続き支援員の確保等に努めたい。また、今定例会に補正予算を計上しているが、三山木小学校区内で民間事業者による留守家庭児童会が10月を目途に開設されることで、さらに20名程度の保育場所が確保される予定である。</p> <p>市立小中学校の体育館等への空調設備の導入方式等を多角的、総合的に検討するため、令和5年度に教育部が中心となって基本計画策定業務を業者委託により実施した。同業務の中で、電気方式・都市ガス方式・LPガス方式の3方式について、学校ごとにコストやメンテナンス性、学校運営等への影響などを総合的に評価したところ、全ての学校において電気方式が最も有利という結果になった。さらに近年、各種災害が多く発生している現状を踏まえ、関係部局と防災の観点からも検討を行い、有事の際のリスクヘッジも考慮し、一部の学校で災害対応力が優位な方式を採用することも必要であるとの結論に至った。災害時にガス貯蔵タンク内容量分が使用できるLPガス方式は、電気方式、都市ガス方式に比べて災害対応力が最も優位とされていることから、市立小中学校12校のうち、児童生徒との動線交錯が</p>
--------------------------	--	-------------	--

			<p>ほとんどなく、敷地内を比較的安全にガス補充車がガス貯蔵タンクに寄りつくことができる田辺東小学校と三山木小学校の2校について、同方式を採用することとしたものである。なお、地震による被害の程度は様々な条件によって大きく変わるため、復旧日数を一概に想定することは困難だが、都市ガスについては、東日本大震災では復旧までに概ね34日を要したほか、内閣府による首都直下型地震における復旧目標日数は54日となっている。また、令和6年度の実施設計の完了をもって令和7年度当初予算案に工事費を計上し、市議会の審議に供したところであり、他の事業と同様のプロセスを経ているものと認識している。</p>
<p>増富理津子 (日本共産党京田辺市議会議員団)</p>	<p>女性が衛生的に生活できる環境の確保は、守られるべき基本的人権。女性の人権を守り、ジェンダー平等を推進する立場で、公共施設や学校などの女性用トイレや多目的トイレにトイレトーパーと同じように生理用品の設置を求める。市長、教育長の認識と考えを問う。</p>	<p>教育部長</p>	<p>小・中学校における生理用品について、本市では、児童・生徒自身の様子や家庭の状況を把握するという教育相談の観点を重視していることから、保健室において、養護教諭を通して提供している。今後も生理用品を必要とする児童・生徒がためらうことなく、養護教諭に限らず安心して申し出ることができる環境づくりにも努めながら提供してまいりたい。</p>
<p>吉高 裕佳子 (無会派)</p>	<p>令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として段階的に地域移行が進められている。本市では令和6年度に京田辺学校部活動の地域移行推進協議</p>	<p>教育部長</p>	<p>令和6年度に実施した実証事業では、ハンドボールクラブに、小学校6年生及び中学校1年生が約45人、剣道クラブに中学校1・2年生が約20人、陸</p>

	<p>会を設置し、休日部活動の実証実験を試行したが、その結果と課題は。</p>		<p>上クラブに中学校1・2年生が約10人参加し、中には初心者生徒も新たな種目に挑戦していた。また、実証事業の結果を踏まえて開催した協議会では、受け皿となる団体と指導者の確保や質の担保等の課題について、引き続き協議が必要とされているので、今後も休日の部活動のより良い地域移行に向けて検討してまいりたい。</p>
<p>吉高 裕佳子 (無会派)</p>	<p>中学生、保護者の当事者の方々から本市の情報が少なく、現状が見えない等の声が届いている。こまめでもわかりやすい情報発信と併せて、生徒や保護者、教員などの当事者の意見を聞く機会を充実させるべきと考えるが市の見解は。</p>	<p>教育部長</p>	<p>先日、議員よりお話があった学校部活動の地域移行に関する情報提供については、ホームページに会議録を追加する等の改善を行ったところ。生徒や保護者に対し、今後もより適切な情報提供が行えるよう工夫してまいりたい。また、当事者の意見を聞く機会については、昨年度に生徒及び教員に対するアンケートを行っており、今年度も実証事業に参加する生徒のほか、教員及び保護者に対してアンケートを行うことで、より充実した取組を検討してまいりたい。</p>
<p>早川 由紀夫 (日本維新の会)</p>	<p>本市の小・中学校や子育て支援施設における地産地消を踏まえた給食のコメ確保の状況及び今後の見通しを問う。</p>	<p>教育部長</p>	<p>本市の学校給食で使用するお米については、公益財団法人京都府学校給食会が年間需要量調査を行うことで、本市の地元産米を確保する全国農業協同組合連合会京都府本部(JA全農京都)を通じて、安定的に供給いただいている。なお、普賢寺小学校では、学校運営協議会の発案で、従来から地元農家と販売</p>

<p>次田 典子 (無会派)</p>	<p>府議会での教育長答弁で今年度、夜間中学のニーズ調査にとりかかると表明したが、その後の動きを把握しているか。</p> <p>5月22日長野県軽井沢町におけるオープンドアスクールの設立協議会を傍聴した。来年春、長野県初の夜間中学と学びの多様化学校の複合型の公立学校創設を目指している。ニーズ調査も、不登校生も含む全小・中学生を対象に実施する。青森市や岐阜県も夜間中学設置を目指している。ニーズ調査を急ぐように京都府教育委員会に要望せよ。</p> <p>3月に当時の文教福祉常任委員会に夜間中学設置を検討する請願が出され否決された。否決理由がお粗末過ぎで、見識がなさすぎる。市教育長は府の動向を注視すると答弁を繰り返したが、その直後、府教育長がニーズ調査をすると発表した。積極的に協力すべきだと考えるがどうか。</p>	<p>教育部長</p>	<p>店の協力により、学校給食専用の田で栽培したお米を安定して供給いただいている。今後の見通しについても、それぞれ同様のルートで学校給食用米が優先的に確保されるとお聞きしていることから、引き続き安定した調達が可能と考えている。</p> <p>令和7年3月の府議会予算特別委員会において、府教育長は、「様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった方々が、どのようなニーズを持ち、どの地域にどの程度いるかを把握するための調査を実施したい。」と表明された。府教委では現在、今年度中のニーズ調査の実施に向けて準備を行っていると同っているので、改めて要望は行わないが、実施の際には他市町の教育委員会とともに協力したく考えている。</p>
<p>次田 典子 (無会派)</p>	<p>現在の市内在住外国人と学齢期の外国人児童数は。</p>	<p>教育部長</p>	<p>本市の学齢相当の外国人の子どもは、令和7年5月1日現在、42人</p>

<p>次田 典子 (無会派)</p>	<p>外国人の転入生が増加している。京田辺自主夜間小・中学校にも外国人児童が増えている。日本語の問題や母国との習慣の違い、また日本の歴史や文化を知らないことにより学力に遅れが出ている。これらの子を親への説明が不十分なまま支援学級に入級させる例が全国で多発している。文科省などが掲げるインクルーシブ教育の理念に反するのではないか。外国人児童生徒の公立学校での実態について調査し、普通学級での学びの保障をするための人的な加配や個別のきめ細やかな対応をするべきだ。教育委員会の認識を問う。</p>	<p>教育部長</p>	<p>本市において、特別支援学級への入級については、外国人児童生徒に限らず、発達の状況や教育的ニーズなどを踏まえた上で、本人・保護者に対し十分な情報提供を行い、その意見を最大限尊重して決定している。また、学校では教育相談活動等を通して個々の児童生徒の抱える問題把握に努めており、言語について支援が必要な場合、指導や接し方を工夫するとともに、個々に母国語ができる支援員を市費で配置するよう努めている。</p>
------------------------	---	-------------	---

(文教福祉常任) 委員会審議状況報告書

令和7年6月24日(火) 開催分

部局等名 (教育部)

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
	<p>【議案審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第40号 令和7年度東部地域小中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約について</li> <li>・ 議案第41号 令和7年度北部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について</li> <li>・ 議案第42号 令和7年度中部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について</li> </ul>		
10:02 有田委員	<p>培良中学校が含まれている契約は3億4,000万円で、他は2億7,000万円である。差額が生じるのは柔道場が理由か。</p>	建設部副部長	<p>委員のお見込みのとおり。理由に付け加えるならば、重たい正門をアルミ製のものへ改修、給食室配送のためのアスファルト舗装も含まれる。3日、72時間である。</p>
//	<p>LPガス方式のものは電気がストップしてから何日持つのか。</p>	学校教育課長	
//	<p>工事期間は、学校の授業へ支障が無いよう防音等の対応をお願いします。</p>		
10:09 河本委員	<p>工事にあたり、防音ガードがあるところとないところがあるが、なぜか。</p>	建設部副部長	<p>現地を詳細に調査し、近隣に住居があるところに防音設備を設置することとしている。</p> <p>委員お見込みのとおり、アスファルト舗装である。詳細な工程は、契約締結後に、落札業者と打ち合わせになるが、物はあるときいており、期限までに工</p>
//	<p>培良中学校の雨水排水工事とは給食関係のことか。</p>	//	
//	<p>今年度、多くのところが、入札に至らない中、本市は落札された。あとは工期どおりに工事は完了するか。</p>	建設政策推進室指導主幹	

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河本委員	工期を守るために業者が焦って安全対策がおろそかにならないようお願いしたい。また、暑さが厳しい中、熱中症も気を付けてもらいたい。その上で、早期の完成をお願いしたい。		事は進むものと考えている。
10:13 国重委員	落札され、工期どおりに進むと聞いて安心した。工事は一斉に行うのか。	建設政策推進 室指導主幹	契約締結後、落札業者との話し合いになるが、調整し、各校順番に設置工事を行うことになる。
〃	工事に伴い、体育館が使えない期間が生じるが、カリキュラム等への影響はどうするのか。教育委員会が対応するのか、それとも学校となるのか。	学校教育課長	カリキュラムは学校で考えてもらうことになるが、教育委員会としても、昨年度から工事について周知し、調整を行っている。
〃	3月17日までの工事であるが、大会に向けた部活動の練習等への配慮はなされるのか。	〃	例えば、ある中学校では中部住民センターを借りるなどの対応をしている。
10:16 次田委員	工期調整されるのはよいが、中部住民センターや中央公民館を利用している市民は考慮しているのか。	学校教育課長	おそらく、時間外の学校開放の話をされていると思うが、事前に周知をさせてもらっている。
〃	周知したら通るという考えは一方的過ぎる。学校と調整し、市民の迷惑にならないようにしてほしい。周知とそれに合意したかは別問題である。		
〃	LPガスを選んだ学校とその理由、費用面や災害時にLPガスが有利であることについて教えてほしい。	〃	LPガスを導入する学校は2校である。空調設備導入にあたり、電気、都市ガス、LPガスの3つを検討し、費用面を含めて電気が全て優位であったが、災害時のリスクヘッジとして2校でLPガスを採用することになった。電気と比べると、イニシ

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	災害時の対応でお金に換えられないものであるかと思うが、3日間というのはどういうことになるのか。	学校教育課長	ヤルコストで約800万円/年、ランニングコストで約150万円/年の差がある。災害時、LPガスであれば、3日間使用可能で、避難所運営に資するものと考えている。
〃	能登の方でも、扱える業者が少なく厳しかったと聞かすが、どうか。保証できるのか。	〃	能登半島の地震の際、LPガスは断絶がなかったと聞いている。
〃	それだけ良いのであれば、なぜ全部をLPガスにしないのか。	〃	市とLP協会で災害時の協定を締結しており、避難所には優先的に供給されると伺っている。
〃	選択理由の一番は何か。災害対応か。日頃の使用か。	建設部副部長	学校体育館の空調設備の動力は、災害時だけを考えているのではなく、費用面も比較検討した上で、選択している。
〃	電気とLPガスの半々ではだめなのか。	〃	日常使用面では電気、災害時のリスクヘッジとしてLPガスということは理解してもらったと思うが、電気は2～3日程度で復旧と言われており、総合的な判断である。
〃	一定、理解した。災害時には、避難所を有効に活用できる案がセットでなければいけない。中部、南部はLPガスがあって、北部住民は3日間寒さで震えるのは困る。そういうことがないように案を出してほしい。	〃	LPガスは、日常使用に伴って定期的に注入する必要があるが、4トンの大きな車両が学校敷地内に入ることになるが、安全に注入できるのが2校であった。そういった面も考慮した結果である。
〃	災害時の話は協議してもらっていると。しかし、出前	〃	学校は指定避難所になっている。大規模な震災時における避難所の棲み分けを必要とする運用については、安心まちづくり室と連携協議の上、対応していきたい。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
10:30 河田委員	講座等でやってきた時には、全然説明がない。色々なケースがあると思うが、検討し、十分に周知してほしい。また、暑い体育館にようやく空調が設置されるが、もっと早くしてほしい。くれぐれも事故のないよう、教育委員会も常に現場に行き対応してほしい。	学校教育課長	工期は3月17日であるが、もちろん早期に完了し、卒業式には間に合うよう努力したい。
〃	学校ごとに設置日に差が生じると思うが、先に設置されたところは使えるのか。差がついても良いのか。	〃	不公平が生じないようにという指摘と思うが、使用開始は全校統一としたいと考えている。
〃	設置が少しでも早くなるようにしてほしい。事故もないように目を光らせてほしい。		
10:32 増富副委員長	工事にあたり、各学校で児童数や運動場の広さも違う中、学校運営への影響をどう考えているのか。工事時間や搬入などのスケジュールを聞きたい。 先ほど、使用開始時期の不公平の話があったが、もう設置は決まっております、わずかな期間の話なのであれば、できたところから使用してはどうか。 落札した会社は、市外の業者であった。京田辺市内の業者をつかうという方針もある中で、何らかの形で市内業者が関わられるよう配慮されないのか。	学校教育課長  建設政策推進室指導主幹	工事中の学校運営への影響は、例えば、大型車両の出入りは登下校時間を避けたり、音の出る工事は時間帯をずらしたりする等の配慮は当然するつもりである。 使用開始については、何らかの事情で大幅に設置期間が空く学校が生じれば、別途考えたいと思うが、今のところ、統一して開始したいと考えている。 今回、市内業者も工事できるような要件であったと思うが、手は上がらなかった。市内業者を下請け

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
増富副委員長 10:37	また、学童の安全はどうか。だれか立つのか。	建設部副部長	で活用されるよう落札業者へは要請したい。 ガードマン付けて安全確保する。
次田委員 10:40	災害時のリスクヘッジとしてLPガスというのであれば、もう一步踏み込んで床暖を一体的に整備できないのか。避難所のあの床で寝るのは大変である。	学校教育課長	空調設備はまずは学校運営を念頭に置いている。 それ以上を行うとすれば、工期が年度内に収まらないし、費用も大きくなる。
河本委員	空調設置後、社会教育の一環で、一般の利用もあると思うが料金等の説明、周知は考えてられているのか。	教育部副部長	空調設置後の学校開放事業については、料金等を含め教育部と市民部で協議している段階であるが、府の予約システムが導入される時期と合うこともあり、その運用については、市民部から改めて各団体に説明が行われる予定である。
〃	こういった話は噂が先行して尾ひれも付く。我々も聞く側で、説明する立場にもあるので、我々にも説明がほしい。周知もお願いします。		
10:42	<b>－全員起立、原案のとおり可決－</b>		
10:45	<b>議案第46号 財産取得について</b>		
河本委員	タッチペンについて、充電式と普通を購入されるが、なぜ分けたのか。	学校教育課長	中学生は充電式で、小学生は非充電式である。中学生は細かい記述が多く、機能の多い充電式とした。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河本委員	タッチペンの寿命はどれくらいか。第1期の時の不具合はどんなものがあったか。	学校教育課長	小学生は書くことに慣れる、なぞったりする、丸を付けるなどの使用であり、ペン先が丸くても十分なことから非充電式にした。 G I G A第1期は、国の要件にタッチペンはないことから、購入していない。第2期で国の要件にタッチペンが入ったので購入となった。耐用年数は充電式で5年である。
〃	タッチペンのある学校とない学校がある理由がわかった。第3期となった場合、また使っても更新すると思うが、タッチペンも全て更新となるのか。	〃	中学生の充電式は更新になると思うが、小学生の非充電式はバッテリーがなく使用できるのであれば処分せず、使用する。
10:49 次田委員	文部科学省はG I G Aスクールをだんだん強めている。かなり進んでいる状況を各自治体の小中学校へ下ろしてきている。指針もネットによく出ている。端末の使い方、今はどういう状況にあるのか。	総括指導主事	子どもたちが朝登校するとタブレットを起動し、授業が始まる前の健康観察を行い、各教科の授業では使ったり、使わなかったりしている。
〃	一度、学校で先生の資料作りを見せてもらい、面白いことができると思った。しかし、使いこなすのは難しい。先生の研修はどうか。求められるものは何か。	〃	教師は日々研鑽が必要であり、定期的に研修し、また夏休みを通じて使い方のスキルをそれぞれ上げている。
〃	上がっているか。年齢差もあつたり、あつぷあつぷしているのではないか。日頃からの研鑽というが難しい。先生らでお互いに助け合っているのではないかと思うが、巨費を投ずるのでより一層効果的な活用を図らないといけない。課題はどのように考えるか。	〃	それぞれあると思うが、チームとして協力して、スキルアップを行うことを各校で行っている。みんなが同じだけのスキルは持ち合わせてはいないが、できるだけ上げていくことの対策を検討していく。
〃	文部科学省が前に前に進めていこうとする状況であ	〃	多くの学校で端末を持って帰ることを可としてい

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	<p>り、先生の負担は大きくなると思うが、研修だけでは足りない。クリアしていくことを考えてもらわないと行けない。子どもたちは、今持ち帰って学習に生かしているのか。また、機器の不具合はどうか。</p> <p>数はちゃんと把握しているのか。保証の部分はどうか。各学校任せというが、教育委員会が統括し、方向性を定めているのではないか。</p>	<p>学校教育課長</p> <p>//</p> <p>総括指導主事</p>	<p>る。</p> <p>不具合は、令和4年度以降、年約100台で推移している。</p> <p>故障は、入っている保証で対応しており、ひび割れたりしても、新しい物と取り替えている。</p> <p>子どもたちはタブレット使うことばかりではなく紙も使っている。必要に応じて持ち帰っていることを原則としている。</p>
次田委員	<p>それがあまり見えない。持ち帰りしていない学校もあるように思うが、どの学校も必要に応じて持ち帰りできるのか。</p>	//	<p>現在、11校は持ち帰りとしているが、1校は検討段階にある。</p>
//	<p>なぜバラツキができるのか。指針を決めていないのか。この事業は本当にすごいお金がかかっている。個別の授業を学校にまかせるという話ではない。全体の方向性はどうなっているのか。教育委員会で、ある程度ルールを決めて、こうしたいから、予算を上げてきたのではないのか。</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育指導監</p>	<p>タブレット端末使用のルール等は、教育委員会と学校の代表で構成するICT推進委員会の中で、一定のルールを決めて運用している。</p> <p>基本的には、管理の方法、校内の利用は教育委員会が方針を出している。各校のバラツキもあるので、今、AIドリルを試行導入しており、家庭学習にも使用してもらう方向であり、最終的には全ての学校が持ち帰る形で取り組んでいる。</p>
//	<p>導入してから、何年経っているのか。これだけのお金をつぎ込んでいて、それはどうなのか。早期に1学期の間にしっかりやってほしい。それと、不登校の子ども、アイリスに行っていない子どもはどうか。ど</p>	//	<p>基本的には、アイリスの児童生徒は、希望すれば学校のタブレット端末を使用でき、行事等の様子を見る等の活用例がある。それ以外の児童生徒は基本の貸与しているものは持ち帰ることができる。</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	このタブレットを使っているのか。 不登校の子どももIT参画できるよう文部科学省が 言っており、大事な学力保障の話である。希望とはど ういうことか。不登校の子どもは端末利用できること があるが、持ち帰りを認めていない学校がある中でどう なるのか。	総括指導主事	が、個別の状況による。 確認できていないので、確認したい。
〃	確認できていないことを答弁されても困るので、調査 後に答弁となるようしっかりとしてもらいたい。		
11:08	— 暫時休憩 —		
11:20		教育指導監	混乱を招く発言も少しあったため、整理して回答 させてもらう。第1期より、教育委員会で持ち帰り のルールを定め、体制を取っている。1校持ち帰り を行えていない学校があるが、第2期を前に、自宅 で学習することのできるAIドリル等を試行導入 し、それに合わせて持ち帰りを行い、全校で家庭学 習につながる体制を整えていくことになる。 不登校の子は、それぞれ状況があり、学校、本人、 保護者との連携により、相談しながら、進めること としている。持ち帰りの進んでいない学校も、持ち 帰ってはいけないわけではなく、現状、話し合いの 中で持ち帰りがないということである。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
11:22 河本委員	持ち帰りの話が出たが、インターネットの接続環境がない家庭についてはモバイルルータを貸し出すということであったが利用状況はどうか。更新するのか。	学校教育課長	モバイルルータの利用は特段有意にあるとは聞いていない。劣化もしていないので、新たに購入はしない。
〃	貸出がないので更新のために追加しないということは理解した。タブレットの処分費用はどうか。	〃	委員のお見込みのとおり。タブレットの更新にあたり、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ依頼することになる。なお、更新時期は府全体で共同調達し、更新されるため、年度内に入ることは確定しているが、具体的な時期は示されていない。おそらくデータ消去費用を差し引いても買い取りでの引き取りになるのではないかと聞いている。
〃	費用は処分代金に含まれないのか。0円か。	〃	
11:26 次田委員	持ち帰りされていない学校があるが、それも今後改められ家庭学習の充実に使ってもらえるとのことであり、不登校の子どもの状況によるが、端末を使えるとのことであるが、保護者へお知らせしてもらっているのか。使う使わないは本人に任せれば良い。校長会なりで徹底を図ってもらいたい。	教育指導監	不登校の子どもについては、基本、持ち帰り可能である。配慮が必要であれば、できる範囲で調整を行う。学校で個々に話し合っ、適切かどうかを見定めながら、基本は学校から提案したい。校長会にも指示したい。
〃	日本語が不自由な場合の多言語の対応はどうか。早期に取り組みは進めてもらいたい。差が生じないよう積極的に進めてもらいたい。	〃	現在、多言語のフリーソフトはあるが、京都教育大学と連携し、多言語の同時翻訳等の実証実験を市内3校で試行しており、うまくいくようなら活用を広げていきたい。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
13:35 次田委員	<b>補正予算審査</b> 留守家庭児童会の件であるが、4月に待機が出たが、困っている方がいた。どのように改善するのか。丁寧な説明を願う。	社会教育課長	待機は三山木と桃園であり、三山木は指導主事がサポートに入り1クラス開設し緩和した。10月から民間の開設により待機は解消される見込みである。桃園は7月に1クラス開設し、待機は解消する見込みである。
//	予測はどうであったのか。住宅開発等。	//	子どもの予測は必要であるが、支援員の確保は様々な方法で行っている。支援人のなり手のニーズに合わない勤務ということで必要な数が確保できなかった。
//	予測の仕方を聞いている。例えば、同志社山手の時は、学校用地の話があったが、教育委員会が業者と話し合っ、売却価格から20代の購入は無理ということで、不要とされた。今回の留守家庭児童会の予測はどうなっているのか。建設の駐輪場等はしっかりしている。	教育部副部長	同志社山手地区の住宅開発による影響は我々の予測を超えたものである。その後、専用施設の設置、学校施設も借りて対応している。今年度は推計をもとに8クラス必要という予測を立て、場所の問題は小学校を借りることで対応できたが、人の配置が追いつかなかった。今回は、民間施設開設への補助金を予算計上したものである。直営でも引き続き人材確保に努めたい。
次田委員	予測を超えてということは、教育委員会が出した計算の根拠は何か。	学校教育課長	基となる児童数は、教育総務室で5年に1度、子ども人口推計を行っており、住基を基本ベースとしたものである。
		教育部副部長	平成13年頃の同志社山手の話をされているのであれば、予測を超えているという認識である。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	そうではない。同志社山手は例え話。市長は子育てしやすい町と言っているが、受皿がこれではいかがなものかと思う。保護者に迷惑をかけている。教育委員会の予測が、根拠づけがあいまいだと思っている。	教育部副部長	推計に基づいて、場所は確保できたが、人材は確保できなかった。原因は人材確保が、十分にできなかったことである。応募が少ない要因としては、勤務の曜日や時間がニーズに合っていない点と認識している。そのため、昨年度から多様な勤務形態を募集している。
〃	どういう風に具体的にやっているか分からない。予測は綿密に行うべきではないか。令和5年の1月に、待機児童が出そうで、当時の教育部長に電話したが、なんとかなると言っていたが、結局出た。募集だけでなく、人が辞めていっている現状もしっかり話を聞いて知らないといけない。ヒアリングしていないのか。	〃	退職理由は様々ある。職場で悩み事があればしかるべき職員が対応している。他へ移った方もいるが、新規採用もいる。改めてこちらで対応できることを考えていきたい。
〃	色々あると言っているが、次年度また待機ということになりかねない。そうならないようにしてほしい。		
	<b>一定額減税不足額給付の件</b>		
13:56 河田委員	留守家庭児童会の件であるが、資料をみていると、当初申請ではなく追加申し込みの方に待機が多い。当初の案内はどうか。	社会教育課長	継続の方は直接案内している。市ホームページでも掲載している。幼稚園にも案内している。
〃	新規案内は幼稚園だけか。保育所はしていないのか。	〃 教育部副部長	市の広報、市ホームページ。 新1年生については、就学時健診の時に申し込みのお知らせを入れている。
〃	当初申込ができて、人数が早い目に固まれば、対処も	社会教育課長	意見については参考にして、周知方法を検討して

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
	早い目にできるのではないかと思う。働いている保護者は、市ホームページや広報紙の案内を見落とす可能性が高い。継続の方は、申し込みがなければ、一言連絡するなどの丁寧な対応が必要ではないか。また、就学時健診の案内も非常に多くのことを見ないといけない時期なので、せめて兄弟がいる方へは案内するなどしてはどうか。		いきたい。
14:02	<b>－全員起立、原案のとおり可決－</b>		
14:10	<b>【所管事務調査】留守家庭児童会の件</b>		
14:11 次田委員	待機児童を2年出しているので、調査をすることになった。補正予算審査の際、理由は聞いたが、人件費を含めて改善策があるのではないか。	社会教育課長	年々申し込みが上昇している。そして、支援員不足が原因でクラス開設できない。人件費は、令和6年度より勤勉手当を出すようにし、近隣と比べても差はない。
〃	改善策、色々考えてもらっているが、当事者の意見を重要視すべきである。	〃	ハローワークにもヒアリングしたが、多様な勤務形態が必要とのことであった。仕事のやり方を変え、新たな任用につなげたい。
〃	働いている保護者は多くなった。10年前とは比べものにならない。募集は5年生、6年生はかけていないのか。	〃	募集している。また、例年、夏休みが終わった時期に退会される方がおり、空きがあれば新規に入ってもらおう予定である。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	次年度予測はどうなっているのか。	社会教育課長	ニーズは高いまま推移し、数年間は、申込者数が1,000人以上となる見込みである。令和8年度より4園を民間委託し、そこでの人材を残る3園に割り振り、市全体として充実を図っていきたい。
14:18 増富副委員長	資料には、桃園小や三山木小の追加申込の待機が減ってきているが、田辺小とか薪小の追加申込の待機はそのまま推移している。	〃	田辺は全4クラス開設し、専用施設2クラス、学校2クラスとなっている。教室に余裕がないので、2クラスが上限となっているが、退会があれば、新規の方を入れたい。薪は専用施設があるので、人の手配ができれば入れていきたい。
〃	田辺は施設、薪は職員の問題。両方補っていかないといけないことがわかるが、民間委託した松井ヶ丘はどうなのか。委託すれば補っていけるのか。	〃	民間の独自のネットワークで足りないところに配置してもらい、民間に委託することで、支援員を確保していく。
〃	施設も足りない分を民間に頼るのか。	〃	専用施設があるところは委託していく。田辺、草内、三山木も施設確保の目処ができれば、その時点で今後の運営を検討していく。
〃	順番に整備してから民間委託していくが、職員補充していくことも含めてできないのか。	〃 教育部副部長	人材確保についてはあらゆる方法を用いて募集し、民間活力を利用して運営していきたい。まず、令和8年度に4つの委託を進める。全国的に人材確保は苦勞しているが、市であると、広く公募し、面接し、採用といった様々な手順を踏まないと行けないが、民間の場合は、多様な方法により早期に採用といったことが可能である。市としては、支

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
14:27 河田委員	民間委託のメリット、デメリットはなにか。	社会教育課長	<p>援員の体制の充実を図り、負担を軽減していきたい。</p> <p>4月から松井ヶ丘でやっているが、混乱なく引き継ぎできた。定期的に報告ももらっている。夏休みの弁当など、保護者のメリットはある。デメリットはない。</p>
〃	民間委託のところには視察に行っているのか。週1回とか。	〃	週1回行くことはできないが、見に行くことはある。民間のノウハウを主任会で報告してもらったりしている。
〃	民間のノウハウと言っているが、それを取り入れようという考えについてはどうか。	〃 教育部副部長	<p>弁当提供や延長保育等をやってもらうので、こういった自主事業がメリットである。</p> <p>必ずしも民間が優れていて公はできないというわけではない。ただし、どういう見守りをしているか等を、毎月の主任会で報告してもらい、情報を共有して事務局もそれを把握する。また、独自サービスの対応など職員が直接行って、肌で確かめて感じられる部分もあると考えるので、そういったことをして検証できるよう努めたい。</p>
14:33	— 終了 —		

## 文教福祉常任委員協議会報告書

令和7年6月24日（火）開催分

部局等名（ 教育部 ）

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河本委員	京田辺市新しい学校づくりプランの中間案について  適正化対策の実施時期が、旧田辺中学校ブロックが令和8年度であるのに対して、三山木小学校ブロックが令和9年度である理由は。	学校教育課長	三山木小学校区に導入する特定地域選択制度において、三山木小学校区から田辺東小学校までの通学には何らかの支援が必要となるため、令和9年度実施に向けて十分な検討を行うためである。
河本委員	小学校給食施設の「自校調理方式の対応可能性評価」の図表において「プール撤去が必要」と記載のない学校は、プールの撤去が不要なのか、あるいは、撤去が困難なのか。	学校給食課長	「プール撤去が必要」と記載している大住小学校と松井ヶ丘小学校については、自校調理方式を選択する場合、プール跡地への整備を想定していることによるものである。
次田委員	以前から薪小学校区の住民で、田辺中学校区でも大住中学校に通学したいという声があった。今回、学校選択制度導入に踏み切った背景は。	学校教育課長	今後も田辺中学校区の児童数が増えることが予想される中、校区変更は大きなハレーションが予想されるため、学校選択制度で対応しようとするものである。
次田委員	学校選択制度ではなく、校区変更により、同じ地域の子どもは同じ学校に通学して、同じ学校を卒業できるように地域のつながりを大切にするべきではないか。	学校教育課長	学校教育審議会の地域別懇談会でも、校区変更は地元の理解を得るのが難しいという意見が多かった。今後10年は児童生徒数が増える地域と減る地域が混在することが予想されるが、その後の10年

次田委員	今回の学校選択制度で、培良中学校の特色化事業に代わるものはあるのか。	学校教育課長	は全市域で児童生徒数の減少が見込まれるため、その際は校区変更も含めた検討が必要になるものと考ええる。
次田委員	小学校給食の提供方式の検討はどこまで進んでいるのか。	学校給食課長	今回の学校選択制度は、特定地域選択制度で、特定地域に居住する児童生徒が学校を選択できるものであり、培良中学校の学校選択制度とは異なる。
河本委員	薪小学校区の端に居住している場合、自転車通学になるのか、あるいは、通学支援を伴う徒歩通学になるのか。	学校教育課長	自校調理方式、親子調理方式、共同調理方式のそれぞれを比較、検討し、課題等の整理を行ったところである。
河本委員	薪小学校区の学校選択制度について、学校教育審議会の地域別懇談会に出席された方から意見はあったか。	学校教育課長	当該地は通学距離3km程度に該当し、自転車通学になるものと思われる。
河本委員	大住中学校で自転車通学を行う場合、駐車台数の問題等はないか。	学校教育課長	具体的な意見は出なかった。
国重委員	田辺小学校区の校区変更について地元の理解は得られたのか。	学校教育課長	現在、駐輪場の場所、台数等について検討しているところである。
			昨年未から地元区に説明を行っており、一定の理解は得られたものと認識している。

国重委員	小学校給食の提供方式はいつ頃を目途に決定されるのか。	学校教育課長	新しい学校づくりプランの策定と併せて、学校施設寿命化計画についても今年度中の改定を目指しており、その中で一定の考え方を示す予定である。
国重委員	最終的に現在の3中学校体制を1中学校に再編する予定か。	教育部副部長	5小1中の各ブロックをベースに適正配置を検討するものであり、決して1中学校への再編を予定するものではない。
次田委員	小学生と中学生の通学時間の基準を同じ1時間以内とするのは無理があるのではないか。	学校教育課長	1時間当たりの歩行距離は、小学生で3km、中学生で4kmと想定している。
次田委員	培良中学校の学校選択制度はもっと活用する生徒が多いと見込んでいたのではないか。	教育部副部長	制度開始時期としては、当初の予測より多い。現状に満足せず、2クラス分程度の人数の生徒に選択していただけるよう努めたい。
次田委員	選択したい人だけ選択してくださいという姿勢ではなく、教育委員会として目指すべき教育を実現するためにはどの程度の人数に選択してほしいのか明確に示すべきではないか。	教育部副部長	学校教育審議会での見解として意見が一致した子どもにとって一番望ましい12学級以上24学級以下という適正規模を目指すため、先行して培良中学校に学校選択制度を導入した。結果として今年度は全学年3クラスとなった。今後も、教育委員会の考え方を示す中で対策を進めたい。
河本委員	薪小学校区の学校選択制度に係る説明会はいつ実施されるのか。	学校教育課長	学校選択制度に係る説明会については、まず受入側である中学校で必要なものとする。時期等については今後検討したい。

河本委員	<p>薪小学校区に住んでいると大住中学校の情報が入ってこない。説明会をされる際は、地区によって説明の内容を変えるなど工夫していただきたい。</p>	学校教育課長	<p>薪小学校区の方には学校公開など大住中学校について知っていただく機会を設けるよう検討したい。</p>
増富副委員長	<p>小学校給食施設の整備はどういったスケジュールで進められるのか。</p>	学校教育課長	<p>今年度中に策定、改定を行う新しい学校づくりプラン、学校施設長寿命化計画において一定の考え方を示したい。</p>
増富副委員長	<p>小学校給食の提供方式まで示されるのか。</p>	学校教育課長	<p>本プランは基本方針を定めるものであり、提供方式まで示す必要があると考えている。</p>
次田委員	<p>商工会館内で教育支援センターを設置されているが、支援体制を充実させるため、全館を借用することはできないか。</p>	学校教育課長	<p>商工会館は商工会の運営に支障がない範囲で使用できるものと認識している。</p>
次田委員	<p>せっかく商工会館という利便性がよい場所に教育支援センターを設置したのだからさらに拡充するよう努めるべきではないか。</p>	教育指導監	<p>現在、検査体制の充実など学校の支援も含めた総合的な支援センターとしての機能の充実を目指している。場所の充実についても検討する必要があるものと認識している。</p>
有田委員	<p>田辺小学校区の一定規模以上の共同住宅における校区変更が検討されたきっかけは。</p>	学校教育課長	<p>田辺中央北地区の開発に伴い、田辺小学校で教室不足が起こると推計され、田辺中学校の過大規模校対策と併せて検討した。</p>
		教育部副部	<p>全国でも千葉県習志野市、大阪府、滋賀県などで</p>

<p>河田委員</p>	<p>学校選択を行う際、その学校に校内教育支援センターが設置されているかどうかは選択のポイントになる。全ての学校に校内教育支援センターを設置していただけないか。</p>	<p>長  教育指導監</p>	<p>一定規模以上の共同住宅における校区変更の実例がある。</p> <p>校内教育支援センターについては、京都府の事業指定を受けて3年間で2校に設置した。非常に効果的であるという検証結果もあり、来年度以降も府費負担職員を継続して配置していただけるよう交渉しているところである。各学校への拡充についても検討したい。</p>
-------------	--	-------------------------	--